

東洋史研究資料叢刊

宋史選舉志索引

佐伯富編

同朋舎

1982

宋史

佐伯富編

中華民國二十六年五月初版

出版者：宗青圖書出版公司

發行人：蔣致遠

發行處：宗青圖書出版公司

台北郵政22034號信箱

電話：(02)941-4553

郵政劃撥第0119411-8號

局版臺業字第1825號

精裝1冊

定價新台幣500元

序

(宋史選舉志)

本索引是我在1950年至1974年期間，於京都大學研究所，以李燾的「續資治通鑑長編」為講課主題時的副產品。在我講課之初，最感覺困難之處，莫過於諸制度及許多意義不明的相關用語。

自宋代以後，獨裁政治發達，受其影響而實施的財政經濟政策，以及庶民日益勃向的趨勢、經濟社會的發展趨於複雜化等，使得官制、法律和制度也愈來愈複雜，隨之而出現了許多特殊用語。其中有許多制度和用語，並未記載於過去的字典、書籍中，必須仰賴自己蒐集許多這些制度、用語的例子，以作歸納性的解釋，除此以外別無他途。至於作宋史諸志索引，雖然無法囊括盡全，但仍不失為這種方法的應用。同時，可就各個領域，對各種制度作充分的整理。

我所以編纂宋史職官志、刑法志、兵志、河渠志（以上已經出刊）的索引，即為了以上的目的。當索引完成之後，意外地發現許多原來不明之處，竟然能夠輕易地解釋清楚，能夠類推其意義的地方也很多。至於選舉志的索引，也是為了應上述之需要而編纂的，因為最初只供我講授「長編」之需，所以倉卒完成，但已足敷使用。

以前，基於學界的殷殷盼望，而刊行了宋史職官志索引，後又刊行宋史刑法志、兵志、河渠志的索引，只餘宋史選舉志未曾刊印。

在中國歷代官制中，最複雜而又最難了解的就是宋代官制。隨著近世社會獨裁政治的發達，制定了許多新官制，而中世的官制也未廢棄，以此來表示薪俸及在宮中的地位，因而使得宋代官制顯得相當複雜，而宋代選舉制度也隨著官制的複雜趨於複雜化。

原來奠定宋代獨裁政治基礎的，是龐大的軍隊及周密的官僚群，可是，宋代的軍隊是由募兵而來，而且其政策以重文輕武爲主，對天子而言，軍人並不如中世般是種可怕的存在。真正構成威脅的，是負責徵收莫大軍事費的官僚之朋黨化。所以，天子視如何採用官僚、如何統制官僚爲最重要的問題；基於這個原因，關係官僚生成的選舉方法，受到相當的重視，對於官僚而言，也是值得付予關心的重大事情。這也就是選舉制度在近世中國社會具有重要意義的原因。

選舉制度在宋代大抵已經完備，其精神一直延續到清代。所以，只要瞭解宋代的選舉制度，對於以後的制度就能容易地了解。本索引在最初編纂之後，曾作過數次的補訂，除了將個別語彙作綿密的摘錄外，還設立總括這些語彙的項目（例如「法」、「例」、「制」、「禁」、「罪」、「吏」、「課」、「額」、「數」、「弊」等），對選舉制度及官制研究者，應該相當有利用價值。

我之所以編纂索引，除了上述目的外，還希望能夠透過索引，研究中國悠久歷史中的各時代的現象，與其他世界之間的關係。我以前已曾就這件事詳細敘述過，所以只在這兒附記一筆而已。

一九七九年七月

於滋賀里

佐伯富

凡 例

1. 本索引蒐集摘錄了包含於「宋史選舉志」(卷55～卷60)中的官職名、人名、地名、選舉、法制、經濟等制度的相關語彙，及其他名詞、語彙，按照發音式五十音順排列。但，爲了檢索方便，同一文字集於同處；同音者，由筆劃少的依序排到多的；同音同筆劃時，則依照康熙字典的文字排列順序排列。卷末附有筆劃索引，以便使用者利用。所使用的漢字，原則上盡量避免簡字。
2. 年代表是將「宋史選舉志」中出現的年號、年代依年代順序排列而成，要由年代探索有關選舉的記載時，可用及此表。至於同一件事的記載，都集中於同一年代中，可依此比較檢討記載的異同。
3. 括弧〔 〕內的文字，是爲了使語句的意義更爲明確，其中有編者補充的，以使意思完整，也有編者所造的語彙，以解釋其意。例如〔學生數〕即屬後者。
括弧()內的文字，則是編者所加，以說明或限定語彙的意義。例如登(登基)、恩(聖節)等，分別表示天子於登基或聖節時所施之恩蔭的意思。
4. 在本索引中，除了列出「用例破法」、「因例破法」外，還個別列有「例」、「法」的項目，目的是爲了使利用者能從各方面利用本索引。在「法」項中所列的吏部法、磨堪法、元祐法、出官法等，就猶如加上說明一般，一看就能知道其內容，這也正是本索引的一大特色。
5. 本索引所列的頁數、表背面(a、b)、行數都以圖書集成本爲底本，下面是與其他版本的頁數作比較，所得比例的對照表。

圖書集成本	10	百衲本	26
南監本	25	北監本	26
竹簡齋本	6.5	五省局本	17

6. 本索引所摘錄的語句、名詞，都以圖書集成本和百衲本校勘訂正過，百衲本明顯有誤時，則採用原本；若原文中出現明顯的錯誤，則訂正後再予摘錄。

は し が き

本索引は私が昭和25年（1950年）から49年（1974年）にわたり、京都大學の大学院において演習として李燾の『續資治通鑑長編』を講讀した時の副産物である。講讀を始めた當初、もっとも困難を感じたことは、諸制度やそれに關する用語の意味の不明なものが多いことであつた。

宋代以後になると、獨裁政治の發展、それに伴う新經濟政策の實施、並びに近世社會の發展につれて、官制・法律・社會經濟制度などはますます複雑になり、それに従つて特殊な用語が多數現われてきた。ところがこれらの制度や用語は、從來の辭典字書には掲載されていないものが多い。それらを解明しようとするれば、これらの制度や用語例を多數蒐集して、歸納的に解明するより外に方法がない。それにはまず、たとい不完全であっても宋史の諸志の索引を編纂するのが一つの方法である。それぞれの分野においてその制度を要領よくまとめているからである。

私が宋史職官志・刑法志・兵志・河渠志（以上既刊）の索引を作成編纂したのはこれがためである。索引を編纂してみると不明な點が案外容易に解明、あるいはその意味が類推される場合が多かつた。選舉志の索引も如上の必要から編纂したものである。最初はまったく私の『長編』講讀の必要上、倉卒に作成したものであるが、それでも充分利用することができた。

ところで、これまで學界の要望もあつて宋史職官志索引を刊行してから、ついで宋史刑法志・兵志・河渠志の索引も刊行した。残るのは宋史選舉志の索引のみである。

中國歴代の官制のうちで最も複雑で分りにくいのは宋代のそれである。それは近世社會において獨裁政治が發達し、それに伴つて新しい官制が次々と制定されたが、中世の官制も廢棄されずに俸給や宮中席次などを示すために、そのまま存置されていた。これがために宋代の官制は甚だしく複

はしがき

雑化したのである。宋代の選挙制度も官制の複雑化と平行して複雑化している。

一體、宋代の独裁政治の基盤をなすものは龐大な軍隊と整備された官僚群である。もっとも宋代においては、軍隊は主として募兵であり且つ文官優位の政策から軍人は蔑視されたので、軍人は天子にとっては中世ほど恐るべき存在ではない。むしろ恐るべきは莫大な軍事費の徴収に責任をもたされた官僚の朋黨化であった。そこで天子には官僚をいかにして採用すべきか、いかにして統制すべきかということが大きな問題であった。ここから官僚を生み出す選挙の方法が重視され、また官僚にとっても重大な關心事となったのである。選挙制度が近世中國社會において重要な意味をもつ所以である。

選挙制度は宋代に一應整備され、その精神は清朝までそのまま續いていく。そこで宋代の選挙制度が明らかになれば、以後の制度も容易に理解されるわけである。本索引は、最初編纂してから後、數回の補訂を重ね、個々の語彙をかなり綿密に摘録した外、さらにそれらの語彙を總括する項目（例えば、「法」・「例」・「制」・「禁」・「罪」・「吏」・「課」・「額」・「數」・「弊」など）をも設けたので、選挙制度や官制研究者には、かなり利用されうるものと思う。

私が索引を編纂するのは如上の目的のほか、さらに各時代の事象も中國史という長い歴史の流れの上から、もう少し慾をいえば他の世界の歴史との聯關の上において研究しようという念願からであるが、これについては先に述べたことがあるので、ここでは附記するに止めたい。

昭和五十四年七月

滋賀の里にて 佐 伯 富

凡 例

- 1 本索引は『宋史選舉志』（巻55～巻60）中に含まれる官職名・人名・地名・選舉・法制・經濟などの制度に関する語彙、その他あらゆる名辭・語彙を蒐集摘録し、これを發音式五十音順に排列したものである。但し、検索に便するため、同一文字は同一箇處に集めた。また同音のものは劃數の少ないものから多いものへ、同音同劃のものは康熙字典の文字の排列の順序に従った。また巻末には筆劃索引を附して利用者の便を計った。漢字は原則として略字を避けることとした。
- 2 年代表は『宋史選舉志』中に見える年號・年代を年代順に排列したもので、選舉に関する記載を年代から逆に探索涉獵するに役立つ。また同一記事は同一年代の所に集合されるから、それによってその記載の異同を比較検討することも可能である。
- 3 括弧〔 〕内の文字は語彙の意味する所を明確にするため、編者が意をもって補ったもの、もしくは編者が造成した語彙である。例えば「學生數」は後者に屬する。

また括弧（ ）内の文字は語彙の意味する所を限定、あるいは説明するために編者が加えたものである。例えば、恩（登極）、恩（聖節）はそれぞれ、天子の登極および聖節に際しての恩蔭の意味である。
- 4 本索引では、例えば「用例破法」・「因例破法」という項目を表出したほか、「例」・「法」という項目をも別々に表出したのは、利用者があらゆる方面から本索引を利用しうるように配慮したためである。「法」の項目の條には吏部法・曆勘法・元祐法・出官法という風に、あらゆる内容のものが一目して分るように、説明として加えられているのは、本索引の一つの特色ともいってよいであろう。
- 5 本索引は圖書集成本を底本として葉數・表裏（a, b）、行數を示した。他の刊本との葉數の割合を表わす對照表を示せば次の通りである。

圖書集成本 10 百衲本 26

南監本 25 北監本 26

竹簡齋本 6.5 五省局本 17

- 6 圖書集成本是百衲本と校合し、訂正したものについて語句・名辭を摘録した。もっとも明らかに百衲本の誤りと思われるものは原本によつた。また原文中、明らかに誤りと認められるものは訂正して摘録した。

年代表・索引

目 次

は し が き	Ⅰ
目 次	Ⅲ
凡 例	Ⅳ
年 代 表 索 引	1
検字表 (字畫數による)	207

年 代 表

			157.12 a 10
	六 朝		159.4 a 6
			160.1 a 8
永隆二年	155.5 a 3		160.5 b 12
			160.6 a 9
	唐 代	祖宗時	156.11 a 10
			158.9 a 5
唐	160.5 a 2		158.11 b 2
唐以來	155.2 a 5		159.6 a 10
	155.5 a 1		159.6 a 11
唐至今 (神宗)	155.7 a 8	祖宗之時	156.11 a 6
唐自貞觀訖開元	155.5 b 11		160.10 a 8
咸亨	155.5 b 12	祖宗以來	155.5 b 5
上元	155.5 b 12		155.7 a 6
調露二年	155.5 a 2		158.6 a 1
武后	155.5 a 11		
開元	155.5 b 11	太 祖	
天寶十一年	155.5 a 4		
建中二年	155.5 a 4	太祖	159.3 a 12
太和三年	155.5 a 5	太祖以來	158.3 a 13
八年	155.5 a 6	建隆三年	160.1 a 8
			160.9 a 2
	五 代	是年	160.9 a 4
		四年	158.2 a 3
五代	159.4 a 6	乾德初	156.10 a 6
晉天福中	155.3 b 6	乾德元年	155.2 a 5
廣順中	158.2 a 7	是年	155.2 a 6
		二年	158.2 a 8
	宋 代	三年	155.2 a 8
		四年	156.10 a 7
宋初	160.7 b 13		160.9 a 6
	160.8 b 10	開寶初	158.2 b 5
國初	155.5 b 12	三年	155.2 a 10
	156.12 a 1	五年	153.2 a 11
	156.12 a 4		158.2 b 7
	157.7 b 3	六年	158.3 a 2

明年 (開寶六年)	155.2 a 12	淳化以前	158.3 b 10
是多 (六年)	158.3 a 5	淳化間	159.1 a 12
八年	155.2 b 4	至道初	159.1 a 13
	156.10 a 8		160.9 b 8
	157.1 a 13	二年	159.3 b 3
九年	156.10 a 9		160.9 b 8
開寶間	159.7 b 11	是年	159.3 b 4
開寶中	155.9 a 2		
太 宗		眞 宗	
太宗卽位	155.2 b 4	眞宗初	160.2 a 4
太宗踐極	159.3 a 13	眞宗卽位	155.3 b 4
太宗以來	156.10 b 3		160.9 b 9
太平興國初	159.1 a 8	眞宗〔時〕	156.12 a 2
二年	155.2 b 6	眞宗朝	158.5 a 12
	159.3 b 1	咸平三年	155.3 b 6
三年九月	155.2 b 10	四年	156.10 a 12
五年	155.2 b 12	是年	156.10 a 13
六年	158.3 a 9	咸平末	159.7 a 13
八年	155.3 a 1	咸平時	157.10 a 12
太平興國中	155.5 b 12	咸平間	159.1 b 2
	158.4 a 2		160.1 b 13
明年 (雍熙元年)	155.3 a 1	咸平景德以來	155.5 a 10
雍熙二年	155.3 a 3	景德初	160.9 b 11
	160.1 b 2	二年	156.10 b 1
是年	155.3 a 3		156.13 a 4
四年	159.1 a 11	四年	155.3 b 13
雍熙時	159.7 b 13	五年	155.4 a 8
端拱初	155.3 a 3	八年	155.4 a 13
	159.7 b 13	景德中	155.4 b 12
端拱元年	155.3 a 5	景德間	157.1 b 2
淳化元年	155.3 a 11	景德後	156.10 b 4
	160.1 b 2	大中祥符二年	159.3 b 7
淳化初	160.9 a 13		160.2 a 4
淳化改元	159.3 b 2	三年	160.2 a 5
四年	158.3 b 6	七年	159.3 b 10
	160.9 b 1	祥符之後	160.10 a 10
四年 (五年)	160.9 b 6	天禧後	159.3 b 11
淳化末	155.3 b 4	宋興六十有載	155.4 b 2

仁 宗		英宗時	158.6 b 1
			160.3 a 7
仁宗初	156.10 b 6	治平三年	156.10 b 11
	158.5 a 10		160.10 b 5
仁宗卽位	156.13 a 6	四年	160.3 b 6
〔仁宗〕卽位初	157.1 b 3	治平	156.13 b 1
仁宗時	156.12 a 2		
	157.1 b 3	神 宗	
	157.10 a 12	神宗卽位	160.3 b 7
	158.6 b 2		160.10 b 8
仁宗之朝	155.6 b 3	神宗朝	156.3 a 1
天聖初	155.4 b 2		157.9 b 8
六年	160.2 b 3		159.2 a 12
八年	157.10 a 12	神宗時	157.14 a 12
天聖	156.12 a 7	神宗更制	159.1 b 4
天聖時	160.10 a 2	熙寧初	157.2 a 7
天聖中	160.3 a 8	二年	160.4 b 12
天聖後	160.2 b 10	三年	155.7 b 10
景祐初	155.4 b 8		156.13 b 2
寶元中	155.5 a 2	四年	157.2 a 7
慶曆三年	160.10 a 6		158.6 a 6
四年	157.1 b 4	五年	157.10 a 13
八年	160.10 a 8		160.10 b 13
慶曆	157.2 a 7	六年	157.7 b 3
慶曆之際	155.7 a 2	八年	156.12 b 7
慶曆間	155.6 b 13		157.2 a 12
慶曆中	159.3 b 12		157.11 a 3
慶曆以後	157.6 b 8	十年	157.9 a 1
皇祐末	157.2 a 3	熙寧	155.9 a 2
皇祐中	160.3 a 11		156.13 b 2
嘉祐二年	155.6 a 3		157.9 b 1
六年	160.10 b 1		158.8 b 10
嘉祐	155.8 a 2	熙寧間	160.7 b 13
嘉祐中	156.2 a 10	熙寧後	160.3 b 8
		熙寧元豐以來	156.3 b 7
英 宗		元豐元年	157.11 a 4
			160.11 a 2
英宗卽位	155.6 b 4	明年（元豐元年）	158.7 a 5
	159.4 a 4	二年	157.2 a 13

〔元豐〕三年	157.14 b 10	七年	157.2 b 7
	160.11 a 5	八年	155.9 a 4
四年	157.11 a 10		160.5 b 4
	158.7 a 3	元祐間	157.1 a 10
六年	157.7 b 7	元祐中	156.12 b 8
	158.8 b 10	元祐	155.9 a 6
七年	156.12 b 8		156.12 a 7
	157.11 a 11		156.13 b 2
元豐前	159.2 b 3		157.3 a 1
元豐	156.12 b 11		157.5 a 8
	156.12 b 13		157.5 b 12
	156.13 b 2		158.9 b 10
	157.3 a 3		160.11 a 12
	158.6 a 1	元祐以來	160.8 a 1
	158.8 a 9	紹聖元年	157.2 b 9
	158.8 b 6		160.4 b 10
	158.9 b 10	紹聖初	155.9 a 7
元豐以來	156.3 b 7		156.11 a 13
			156.12 b 9
哲 宗			157.2 b 10
			158.8 a 1
即位之初 (哲宗)	155.8 a 8		158.8 a 9
哲宗即親政	159.5 a 5	三年	157.3 a 1
哲宗時	157.2 b 5	四年	155.9 a 8
	158.7 a 13	五年	155.9 a 12
元祐元年	156.11 a 4	紹聖	159.2 a 6
	159.4 b 10	紹聖後	156.1 a 8
元祐初	155.8 a 1	元符元年	157.3 a 4
	159.1 b 13	元符二年	157.3 a 5
	160.3 b 11	三年	157.3 a 8
	160.11 a 6	元符以前	156.1 a 10
二年	160.4 b 1	元符中	156.12 b 10
三年	156.11 a 9	元符	156.13 b 2
	159.4 b 11	元符以後	156.1 b 11
四年	155.8 b 3	元符後	159.5 b 1
	157.11 a 11		
	160.4 b 10	徽 宗	
五年	159.5 a 9		
六年	155.9 a 2	崇寧元年	157.3 a 8
	160.5 a 13		158.8 a 12